

お願い

社会福祉法人 神屋保育園

新型コロナウイルス対策として3密（密閉、密集、密接）を避ける事が求められていますが、幼い子どもが生活する保育園等（一時保育、子育て支援センターなど）の施設では、3密を回避することは困難です。大勢の子ども達が活動し、保育室にて過ごします。また、接触は基本的な習慣といえます。平時であれば保育園等の施設は、安全・安心な環境を整え、お子さんをお預かりしたり、遊ぶ事ができる施設ですが、現状では、安全、安心が約束されている場所ではなく、安全に過ごせるよう精一杯の対策をしながら開所をしている施設であるということをご理解下さい。尚、当面の間、新型コロナウイルス対策として利用者の皆さまには下記の制限を設けさせていただきますのでよろしくお願い致します。

1. 自宅を出る前に保護者・お子さん共に検温をして下さい。また、到着後、玄関にて検温をさせていただきます。
(保護者 37 度以上、お子さん 37.5 度以上の熱、どちらか一人でも該当した場合は利用できません。)
2. 家族及び親しい人が新型コロナウイルスに感染または濃厚接触者となった場合は利用できません。
3. 満3歳以上のお子さんはマスクを着用してください。
4. 密集を避ける為、普段より定員を縮小しています。
5. 不特定多数の接触を避ける為、園庭は利用できません。
6. 保育園内の行事の参加（接触）はできません。
7. 緊急事態宣言及び自治体の利用自粛要請が発令された時は利用できなくなります。
8. 2週間の行動を記録する習慣を持つようにして下さい。

以上

同意書

上記の内容に同意した上で、施設利用を申し込みます。

児童名 _____

保護者名 _____ 印